

LGBT フォーラム「～性の多様性を考えてみませんか～」開催報告

【日時】平成 30 年 11 月 21 日（水）13：00～16：30

（場所）長崎大学文教キャンパス 中部講堂

（講師）南 和行（弁護士：なんもり法律事務所）

（コーディネーター）近江美保（教授：多文化社会学部）

（パネリスト）南 和行

児島希望（LGBT-Japan 九州支部）

楠木理沙（長崎で同性での結婚式を挙げられた方）

古野ひとみ（LGBT の家族と友人をつなぐ会）

【主催等】主催：長崎県、長崎県教育委員会、共催：長崎大学

【参加者】372 名参加



【開催内容】

長崎県及び長崎県教育委員会が主催、長崎大学が共催として同性愛や両性愛、こころの性とからだの性が一致しない、あるいはこころの性がはっきりしないなどといった性の多様性について、学生を含め広く正しい理解と認識を深めることにより、誰もがそれぞれの性の在り方を尊重し、お互いを尊重し合う社会の実現に向けた機運を高めることを目指し、講演やパネルディスカッションにより、性的少数者の思いや今の課題について当事者の生の声をお聞きし、お互いを尊重し合う社会づくりを考えることを目的としています。

開演に先立ち、長崎県県民生活部長から、世界人権宣言が採択されて 70 年にあたり、長崎県で当該セミナーを開催できることは意義深いものです。性的少数者の人権の確立は世界的に大きな話題となっていますが、企業、行政、教育関係者、県民はもとより特に将来を担う大学生の皆様にも性の多様性を身近な問題としてとらえ、差別や偏見のない社会を実現するにはどのようにすればよいか一人一人が考えていただきたい。本セミナーが性の多様性についての正しい理解を深める契機となり、住み良い長崎県となることを祈念する旨の挨拶がありました。



続いて、若い人たちに同性愛や両性愛、こころとからだの性が一致しないなどの様々な性について理解を深めてもらうため、性的少数者の人権を尊重し大切にすることを表すロゴマークを県内の中学生、高校生、大学生から募集した性の多様性ロゴマークの表彰式が行われました。



フォーラムでは、「LGBT のこと そして人権～誰もが生きやすい社会へ～」と題し自身も同性愛者である南和行弁護士が講演されました。南弁護士は子どものころ、男性に恋愛感情が向いていると気づいたこと、さらに、思春期になると同性愛について否定的な情報しか知らず、「バレたら生きていけなくなる」と感じた体験を語られました。

また、過去に関わった裁判について触れ、戸籍が男性であるものの性別を女性に適合させる手術を受けた人に対して、スポーツクラブが女性用の更衣室の利用を認めなかったことを紹介したうえで、戸籍の性別が現実の生活と異なる人がいることや、強制こそが本人に大きな苦痛を与える問題を説明しました。

次に性的少数者といわれる方々の思いや今の課題について当事者である 4 名のパネリストが登壇し、コーディネーターの多文化社会学部 近江美保教授の進行のもと、それぞれの思いを語り現状や課題、互いが生きやすい社会づくり等について、ディスカッションが行われました。



コーディネーター 近江美保 教授



パネリスト (左から南氏、児島氏、楠木氏とパートナー、古野氏)

- 幼少期から性の多様性についての正しい理解と認識を学校や、家庭において教育する必要がある
- 「普通」ということの誤解
- **LGBT** も生きやすい、ありのままの世の中であってほしい
- 性の多様性について知ってほしい
- 啓蒙活動が大事である
- 自分の性を自分で語ることができる、学校・職場、家庭づくり等を地域、世代を超えて一緒に作り上げていきたい
- 自分がありのままでもいいと思える学級づくりをする
- 「さん」づけなど性別を分けない呼び方。1人1人に呼び名を尋ねる。教室にある女らしさ、男らしさを消す。
- 自分と違うから、分からないから否定するのではなく、受け入れてほしい
- 子どもたちの **SOS** を発信できるような環境づくりをする
- 相談を受けた人は、当事者からの信頼を受けたことを受け、何故自分に言ってくれたのか、本人がどこまでまわりに言っているか、情報共有する場合は当事者に確認しながら行動する。当事者が理解してくれる人がいることで、アウトティングする場合は、学校全体で性の多様性の学習をして、それからみんなに公表できるか確認する。自分の想像しないことが起きるかもしれないことも伝えておく。



最後に長崎県県民生活部人権・同和対策課長から、本日の講演を振り返って、貴重なご経験・ご意見等心に響くものがあつたとの感想が述べられました。また、ご出席の皆様へ謝辞が述べられ、あたたかい拍手に包まれ閉会となりました。